

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 幼保連携型認定こども園 立南保育園	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 石黒照人	定員（利用人数）： 90名（101名）
所在地： 愛知県愛西市山路町荒山59番地	
TEL： 0567-28-5059	
ホームページ： https://jagaimogroup.jp/tatsunann/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 昭和36年 8月24日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人立田南福祉会	
職員数	常勤職員： 11名 非常勤職員： 22名
専門職員	（管理者） 1名 （幼稚園教諭） 1名
	（保育教諭） 19名 （事務） 1名
	（保育士） 1名 （栄養士） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 6室 （設備等） 調理室、集会場
	ポール

③理念・基本方針

★理念

・法人

子供の最善の利益と福祉を積極的に増進し、その保護者の就労と地域の子育てを支援するために運営する。

・施設・事業所 「利用者主権」に基づき、児童福祉法に定める「保育に欠ける」乳幼児の保育を行う。

★基本方針

・子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とする。

また、保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明してより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。

④施設・事業所の特徴的な取組

1. 子供の健康と安全を基本として保護者協力の下、家庭教育の補完を行う。
 2. 子供が健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を支える。
 3. 豊かな感性、生きる力をもった子供を育成する。
 4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、解りやすい用語で説明して、公的施設としての社会的責任を果たす。
 5. 良質な保育・保育サービスの提供のために必要な専門性の向上、自らの社会性と良識に磨きをかける。
- 上記を達成するために、
「あなたは、今、生きているだけで、かけがえのない、大切な存在です」を、スローガンに掲げ、心に置き5つの原則にのっとり、「あんしん」「いきいき」「すくすく」「わくわく」が感じ取れる教育・保育を目指し努力しています。
本年度は、『主体的、対話的「生活・経験・遊び」を通して深く学び、非認知能力を養う』、を重点目標に「主体的」に生きる子どもの育成に力を入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 5月 7日(契約日) ~ 令和 3年 8月30日(評価確定日) 【令和 3年 6月21日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	11回 (平成29年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「保育の質の向上」に向けての取組み

園の理念や大目標に基づき、「子どもがいきいきと育つ」ことができる環境づくりに努めている。保育の知識や技術だけではなく、保育の提供時間を考慮した職員の勤務形態など、就業規則から見直しを行って「保育サービスの質」の向上を実現し、「魅力のある園」となるよう取り組んでいる。

◆マニュアル整備と実践力

平成29年度に第三者評価を受審して以降、積極的にマニュアルの整備に取り組んでいる。また、保育実践では「子どもを大切にすることの意味を色々な視点から学び合う職員集団として、研鑽を重ねている。

◇改善を求められる点

◆経営課題の明確化並びに事業計画の策定

園運営に関する経営課題は、園長が整理して適切に対応されているが文書化されていない。現状、認識されている課題をカテゴリー別に区分し、優先順位や対応期間などを考慮することで事業計画に落とし込むことが可能となる。現状の課題を組織的・計画的に改善するためにも課題を文書化し、「本来のあるべき姿(到達点)」を明確にして事業計画を策定することが望まれる。

◆3歳以上児への対応

0～2歳児には個別の指導計画が策定されているが、3歳以上児には策定されていない。また、保護者との情報共有のツールである「連絡ノート」の活用頻度も、0～2歳児と3歳以上児では大きな差がある。3歳以上児に関しても、0～2歳児と同様の対応が望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育園、運営主体に対して、課題・改善点等の記載が的確でわかりやすく、課題に関して取り組みがわかりやすかった。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 法人理念に基づいて園で保育方針を策定し、事務室内に掲示するとともに、年1回園内研修を利用して職員周知を図っている。保護者に対しては、「重要事項説明書」や「園のしおり」に保育理念や保育方針を記載し、入園説明会などを利用して説明している。毎年、理念や方針に則った重点目標を設定し、魅力ある園を目指して日常の保育実践に取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 社会福祉事業の動向や地域の子どもの数などの人口推移については、市の園長会に参加して担当者から情報収集している。さらに他園の園長との情報交換により現況を把握し、法人内の理事会に報告して経営環境の変化を分析している。クラス担任制の導入に際して、入園児の確保や延長保育時間の見直し対応など、適切な園運営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 財務改善を主要な経営課題としている。他園との比較劣位となる保育サービスを改善するため、就業規則や組織体制を見直して延長保育を拡大するなど「魅力ある園」とすべく具体的な取り組みを行っている。園の運営課題は、人材確保・育成、災害対策や地域交流、補助金の確保など幾多も存在するため、カテゴリー別に区分して「課題管理表（仮称）」などで管理することが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 中・長期計画は策定されていないが、大目標として「あなたは、今、生きているだけで、かけがえのない、大切な存在です」を掲げ、中・長期目標として教育・保育の統一を図っている。大目標を基に、現状の課題を改善するため「課題管理表（仮称）」を軸に、3年後・5年後の「あるべき姿」を明確にして改善計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 年度単位の事業計画を策定し、計画に沿った活動が行われている。事業計画には、項目によって目的や数値目標・達成度合いなども明記され、計画に沿った保育実践である。単年度の事業計画には、現状の課題の改善や中・長期計画を反映した活動内容などは含まれていない。「具体的目標内容」に現状の改善課題を含めるなど、改善の工夫が望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画は理事会にも諮られ、年度途中で実施状況を把握し必要に応じて事業計画の見直しも行われている。年度末には事業報告を行い、活動実施状況の評価に基づき、次年度の事業計画に反映させている。事業計画策定・見直しに際しては、主要な職員が参画して職員意見を反映させており、職員会や園内研修を利用した職員周知により共通理解を図っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ② ・ c
<コメント> 年間行事を中心に予定表や「園だより」、手作りプログラムなどを作成・配付して保護者周知を図っている。保護者アンケートでは8割程度の認知である。事業計画自体、保護者の関心が薄い傾向にあり、事業計画の概要説明に際しては子どもの成長過程と絡めて行ったり、絵や写真など視覚的に分かりやすい説明資料とするなど、保護者の関心を高める工夫が望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園の保育目標に沿い、子どもが「いきいきと育つ」ことができる環境を整備することが必要と考えている。年1回の自己評価や定期的に第三者評価を受審し、外部の視点も取り入れて「保育の質の向上」に取り組んでいる。保護者アンケートも実施し、結果を集計・分析して園内研修などを通してPDCAサイクルを回すことで園運営や保育内容の改善を図っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 自己評価や第三者評価結果により問題点を明確にし、取り組むべき課題は洗い出しているが、実施計画の策定には至っていない。取り組むべき課題を文書化し、責任者や活動結果（到達点）を明確にすることが望まれる。さらに活動時期や期間を考慮に入れ、中・長期計画や単年度の事業計画に落とし込んで、組織的・計画的に改善活動に取り組むことが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 「職務分掌表」を定め、「組織表」や「重要事項説明書」に役割・責任を明記して職員や保護者に周知している。有事（災害・事故当）に際しての組織体制はそれぞれの対応手順書に明記し、防犯訓練や避難訓練などの実地訓練で職員への理解浸透を図っている。園長不在時の権限委任は「職務分掌表」に決められ、不在による職務遂行が妨げられないように取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 保育連盟や保育士会に所属するとともに県や市からの通達を受け、制度変更の情報や研修に参加している。職員に対しては園内研修に「法令順守」や「コンプライアンス」の研修時間を設け、法令遵守の精神の定着を図っている。法令や指針の改訂によりマニュアル等の見直しも必要となるため、関連する法令・指針の特定や改訂状況の確認を定期的に行うことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 「自己評価シート」に設定する個人目標には、必ず園目標に関わる目標を設定して「保育の質の向上」に努めている。副園長を中心に、日常保育の指導やアドバイスのほか、年2回の個人面談により自己研鑽できるよう取り組んでる。他園実習や外部の視点を入れるための公開保育なども実施し、自身の保育を振り返ることで職員一人ひとりの「保育の質の向上」を図っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 財務改善を経営課題として取り組み、就業規則や園内の制度を改善して「魅力のある園」づくりに取り組んでいる。補助金を活用して園内のIT化を進め、登降園管理や情報発信のツールや機器を導入し、職員の事務負担の軽減並びに業務の効率化を図り、さらに保護者の負担軽減も図られている。GPSで送迎バスの位置を確認し、迅速な故障対応が可能となるようデジタル化を進めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 毎年8月に職員の意向調査を行い、次年度の人員計画を策定している。法人主導で、ハローワークや企業展などにも積極的に参加して採用活動を行っている。キャリアパスに連動する処遇改善を制度化し、自己評価や個人面談を活用して職員定着を図っている。採用状況の厳しい中、離職予防も人材確保の手段と考え、働きやすい環境づくりによる定着率の向上が望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 園の理念並びに大目標に基づき、子ども・保護者・職員等を大切にすることを周知・徹底している。個人目標を基に年間の研修計画を立て、年度毎に研修履歴を管理して人材育成を図っている。キャリアアップの仕組みと処遇改善を活用し、組織体制を見直して適材適所の人員配置である。園独自の「キャリアモデル」を作成し、職員自らが将来の姿を描けるようにすることが望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>変形労働制を導入し、職員自らが勤務時間を調整できる仕組みがある。定時退勤や有給休暇取得の奨励等、適正な労務管理により、効率的に業務に取り組むことができている。副園長を中心に日頃から職員に声を掛け、何事も相談しやすい環境としている。健康診断や予防接種の励行など、職員が心身共に健康で子どもと接することができるよう制度整備が進んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>「自己評価シート」を利用して前期・後期で個人目標を設定し、日常業務や定期的な個人面談により職員一人ひとりの育成に努めている。個人目標の一つは園目標を基にした目標とされ、管理層に於いては数値目標も設定されている。活動評価に際しては、客観的な評価が必要なため、設定する目標については活動評価の可能な基準を設けておくことが望ましい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>処遇改善をベースとしたキャリアアップ制度を導入し、毎年度、年間教育計画を策定して積極的な教育・研修を行っている。教育・研修は、園外研修だけではなく、テーマを決めた園内研修や園外研修の受講内容をまとめた伝達研修を実施して「保育の質の向上」を図っている。研修報告に研修受講によるアクションプランを記載し、人事評価にも加味するなど、研修の効果測定が望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年間教育計画に沿い、非正規職員の協力も得ながら教育・研修の機会確保に努めている。外部からの研修案内は回覧するとともに個別に声掛けし、積極的な研修参加を促している。無資格の保育補助の職員に対しても教育・研修を奨励し、資格取得を支援している。研修実施もオンラインやWEB配信などにより、参加しやすい環境となっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「実習生受入マニュアル」を整備し、養成校からの受入れ要請を受け毎年数名の実習生を受け入れている。受入れ目的は、「保育人材の育成」、「実践している保育の振り返り」、「将来的な採用活動」としている。実習生とのオリエンテーションで実習プログラムを確認し、事前に注意事項等を職員間で確認している。実習生の採用実績もあり、実習受入れの効果が表れている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用して保育理念や保育内容、決算情報などを公開している。財務関係は半期決算で、税理士のチェックを受け理事会へ報告している。苦情・相談は適宜受け付け、個別に適切に対応している。送迎時の近隣からの苦情はあるが、重大な苦情はなく外部へ苦情対応を公開した事例はない。事案によって園外への公開も必要となるため、公開基準や公開方法などのルール化が望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>決算情報は理事会、評議会の承認を得て、園内に掲示するとともにホームページにでも公開している。経理、事務などは事務担当者を配置して園内でWチェック出来る体制が取られている。税理士から月次の「未払い処理」の指導も受けるなど、監査支援も充実している。年1回の県の監査や市の聞き取り調査を受け、指摘事項に対しては即時対応し、適正な園運営に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>コロナ禍で地域行事等での直接交流はできないが、近隣の高齢者施設へは手作りプレゼントや園内行事のビデオを送るなどの交流を継続し、地域で子どもを育てる環境づくりに取り組んでいる。園内掲示や資料配布により、関連する地域資源の情報提供や紹介も行われている。運営理念にも「地域との連携」、「子育て支援」が明記され、地域の子育て力の向上を支援している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>「ボランティア受入マニュアル」を整備し、中学生の保育実習や職場体験を継続的に受け入れている。実習生受入れだけではなく、就職活動の一環での大学生の保育補助や運営ボランティアも受け入れている。母の会を通じてサンドアートの実演なども実施され、子どもの豊かな感性や発想力の育成に繋げている。各大学との繋がりから、研修目的のサンプリング調査などにも協力している。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園運営に関連する社会資源は「連絡先一覧」に纏められ、子どもや保護者の状況に合わせて必要な対応がとれる体制である。市で行われる「子育て支援会議」に参加し、関係機関との情報交換によって繋がりを広げ、適切な連携がとれるように努めている。近年は児童相談所に関連する事案は発生していないが、療育支援センターの保健師と連携して対応する事例があった。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園庭開放や園行事への参加を呼びかけ、参加した保護者などから育児に関する悩みや相談を受けている。評議会を利用して、地域住民からも福祉ニーズを聞き取っている。卒園児の保護者から入学後の状況を聞き取り、園での保育実践に反映させている。今年度から「幼保小連絡協議会」が開催されることとなり、福祉ニーズを収集・把握するチャンネルはさらに拡大することとなる。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ① ・ c	
<p><コメント></p> <p>送迎バスを運行し、保護者の送迎負担の軽減に努めている。地域行事へ参加するだけでなく、園を会場として開放するなど地域に根ざした園運営に努めている。園の保有する人的資源を活用し、保育・育児や食育・アレルギーに関する食事情報など、専門的な情報発信も検討している。防災に関するBCP（事業継続計画）は策定されているが、被災後の「復興手順」の検討・策定が望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園内研修にて「職員マニュアル」の読み合わせを行い、子どもの尊重・職員倫理について学び合う時間を持っている。外国籍の子どもや保護者とは、ポケットークを使用してコミュニケーションを図っている。外国籍の子どもへの偏見はなく、子ども同士仲よく遊んでいる。性差への固定観念を職員が持たないように、子ども自ら色や遊び等を選択できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「職員マニュアル」の中に「プライバシー保護規程」が明文化され、園内研修にて読み合わせを行って職員周知を行っている。保護者へは「入園のしおり」に記載して周知を図っている。保育実践では、排泄面においての着替え時に配慮をし、子ども一人ひとりの尊厳が保てるよう心掛けている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>園の見学者が1週間に1組程度あり、「訪問台帳」に来園者の氏名を記載している。見学者へは、主幹保育士が対応している。今後は、園見学者の集計やアンケートを取る等、保護者ニーズを得る機会にすることを検討されたい。また、ホームページの更新を定期的に行い、園理解の手だてにする等の工夫を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園前に体験入園を親子で行っている。その際、保育内容等についての質問には丁寧に答え、入園説明会でも重要事項について詳細に説明をしている。入園時に、保護者から保育開始の同意書・メディア同意書を得ている。気になる家庭へは声掛けをこまめに行い、必要があれば保健センターと連携して対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが転園する際には、保護者の了承を得て転園先に保育の記録等の個人資料を送付している。卒園児については、必要に応じて卒園後も継続的に相談を受ける体制があることを口頭で知らせている。園が継続的な相談窓口であることを、書面で知らせる工夫を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>家庭調査アンケートを行い、集計結果を「園だより」に記載して保護者にフィードバックしている。また、昨年度から保護者による園評価を行い、保護者ニーズの把握に努めている。園評価を通して、保護者ニーズを整理し課題を明確にすることで、園運営や保育の改善に繋げることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 「苦情解決マニュアル」があり、職員・保護者ともに周知している。苦情があった場合は、保護者にフィードバックをしている。また、苦情を申し出た保護者に了承を得た上で、「園だより」に内容を記載している。苦情について職員が情報共有できるように、夕礼にて伝達している。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 「入園のしおり」にて、保護者へ相談窓口を知らせている。第三者委員については、氏名の公開に留まらず「学識経験者」と記載して保護者に安心感を与えている。「入園のしおり」に、第三者委員の連絡先を記載されたい。保護者の相談スペースについては、主に職員室を使用している。他者からの視線や室内の出入りについても配慮されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉘ ・ c
<コメント> 玄関に相談箱が設置され、決められた用紙が置かれている。相談箱以外にも、保護者からの相談はクラスのノートに記録されている。しかし、相談ノートの活用方法が職員周知に至っていない。苦情以外の相談についての報告・共有・改善の手順を、マニュアル化して職員周知を図られたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉙ ・ b ・ c
<コメント> 「危機管理マニュアル」を園内研修にて職員間で周知し、事故防止に繋げている。「危機管理マニュアル」には、固定遊具の点検指導の手順が記載されている。また、「安全チェック票」を活用し、各クラスでも事故防止に心掛けている。今年度、園内外の「ヒヤリハット表」が作成されたが、今後「ヒヤリハット表」を基に問題箇所や対応方法等の明確化を図られる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉚ ・ c
<コメント> 2～3ヶ月に1回、契約薬剤師による園内研修を行い、消毒の仕方やアレルギーについて学んでいる。新型コロナウイルスが流行したことにより、「感染症マニュアル」を2度見直した。子どもの体温測定は一日に2回実施し、健康管理に心掛けている。嘔吐セットは、鍵の掛かる場所に保管してある。安全面を十分に考慮し、近くで取り出しやすい設置場所を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉛ ・ c
<コメント> 年間の避難訓練計画が作成されており、近くにある高齢者施設が第二避難場所になっている。BCP（事業継続計画）が作成されているが、検証までには至っていない。職員はAED研修を受けているが、避難訓練計画には入っていない。避難訓練計画の見直しの際に検討されたい。また、避難時の食料の備蓄を検討されたい。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉜ ・ b ・ c
<コメント> 「職員マニュアル」に保育の標準的な実施方法が明文化されている。園内で公開保育を行い、第三者が保育を客観的に観ることや、「自己チェック票」を使って保育の振り返りを行っている。園内公開保育後に話し合いを行い、参加者の意見から得られた職員自身の気づきを記録している。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員が保護者からの要望を聴き取り、職員会議で改善に向けての話合いを行っている。保育実践での気づきを、標準的な実施方法に追加したりしている。今年度は、新型コロナウイルス感染症に関連した追加事項が多く見られる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者との面接時に行うアセスメントや連絡ノートから保護者のニーズを把握し、個別指導計画に記載している。必要に応じ、子どもの状況に合わせて追加記載をしている。特別な支援が必要な子どもには、担任に加えて支援者（職員、保育補助職員等）を増員している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 「保育の全体的な計画」を基に、各クラスが指導案を立案している。幼児クラスにおいては、単クラスのため主幹保育士が立案時に相談を受けている。幼児クラス全体、乳児クラス全体で話し合う機会をもち、園全体の実践を話し合う機会を検討されたい。また、指導計画には次に繋がる課題を明確に記録されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年3回、保育の記録を記載するように定めている。記入方法については、職員間で共有して主幹保育士・副主幹保育士が指導している。また、外部の専門家からのアドバイスを受け、記録の様式等を定めている。子どもや保護者の状況は、夕礼を活用して職員間で情報共有している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 子どもの記録等については、施錠できる書庫に保管されている。園の鍵は、勤務状況に応じて職員が携帯している。過去に鍵が紛失したケースはないが、セキュリティについて協議することを期待したい。パソコンは個人パスワードにて管理されており、職員は「個人情報保護規程」を遵守する様に「自己チェック票」で点検を行っている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、1年に1度園内研修にて職員全員で見直しをしている。今年度は、安全管理、特色ある教育と保育について見直しをした。見直した箇所の課題や成果を整理されることを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが心地よく過ごすため、水質検査・照明検査・ダニ検査・CO2検査等、環境の衛生検査を受けている。また、塩素系消毒液で雑巾がけをして清潔に心掛けている。2歳児クラスは25人の子どもが1つの保育室で過ごしているが、子ども達が落ち着ける場所を確保することを検討されたい。また、乳児のトイレについて、プライバシー保護の観点からの工夫をされたい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、一人ひとりにあった支援を行っていることを指導計画にて確認した。また、子ども達が自分の気持ちを素直に表現できるよう、子ども達の発想や意見を大切にした保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が身に着くように、食育計画の中にもルールやマナーが記載されている。子ども一人ひとりが無理なく習得できるよう、発達にあった支援が個別の指導計画に記載されている。3歳児以上は個別の指導計画は立案されていない。個別指導が必要な子どもについて、記録の方法を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもが自発的に遊ぶことが出来るように、コーナー遊びを準備している。特に午後からの遊びの時間は、子どもの意見を取り入れて遊びを進めている。地域の小学校・中学校との交流や介護施設への年5回の訪問を通して、地域交流や社会体験をしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児は1歳児と同じ保育室で過ごしているが、遊びや給食は別々に行っている。新型コロナウイルス感染症のため、玩具は消毒しやすいものを準備し、衛生に心掛けている。園庭に木々があり、自然に触れる機会も多く、芝生や砂場で安全に遊ぶことができる。午前睡が必要な場合に備え、室内でゆっくり寝ることができるような場所が確保されている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児は、子どもの興味のある遊びが十分出来るように、時には時間差で遊んだり、職員同士が連携をとりながら見守っている。園庭で他の年齢の子どもと触れ合う機会をもち、異年齢交流を図っている。今後は、職員以外の大人との関わりがもてる機会を工夫されたい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> コーナー遊びを中心に、子ども達の興味や発想を大切にした保育をしている。段ボールを利用して遊びの場所を区切り、遊びに集中できるようにしている。ままごと遊びではキッチンセットを準備し、遊びが広がるような環境を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 障害を持った子どもの支援計画が立案され、3ヶ月に1度保護者との面談を行っている。また、必要に応じて療育施設に通所したり、保健師の助言を受けたりしている。担任以外の職員も配置され、園生活をスムーズに送れるようにしている。園内でカンファレンスを行い、園全体（すべての職員）で関わるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 早朝保育では、一つの保育室で異年齢の子どもが交流して過ごしている。長時間保育（16時半～18時半）は、幼児クラスと乳児クラスに分かれて過ごしている。担任から、長時間担当保育士へは連絡ノート及び口頭で子どもの状態を伝えている。長時間保育の過ごし方を、デイリー等で具体的な計画（長時間指導計画）を立案することが望ましい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 今年度より幼保小連絡協議会ができ、7月に顔合わせをする予定である。保育園の職員と学校教諭との合同研修は開催されていない。今後、幼保小連絡協議会の開催を契機に、園の職員と学校教諭との交流や連携が活発になることを期待したい。就学に向けて、5歳児はワークブックを使用して文字や数への興味を高めている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ④ ・ c
<p><コメント> 保健計画を立案し、指導計画に記載している。保健計画の立案の際に、子どもの健康について職員間で共通理解を図ることができた。SIDS（乳幼児突然死症候群）については職員間で周知が図られており、睡眠時の「呼吸チェック表」にて子どもの安全を確認している。今後は、SIDSについて保護者への情報提供を期待したい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 内科健診・歯科健診を年に1度実施し、その結果を保護者に知らせている。歯科健診後、歯科医から歯磨き指導を受けたり、内科健診後にBMIを算出し、子ども一人ひとりの適切な食事量や栄養摂取の参考にしている。内科健診後は、子どもの成長を認め伝えるようにしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント> 園内研修や外部研修で、アレルギー疾患や慢性疾患に関する知識を高めている。また、「アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー児への対応を行っている。しかし、誤食事故が起きてしまい、給食やおやつのに名前プレートを付けるよう改善した。今後は、誤食事故の原因を明確にし、マニュアルの見直しをすることを期待したい。</p>		

A-1-（4） 食育、食の安全		
A-1-（4）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 食育計画が立案され、子どもが食事を楽しめるように様々な取組みをしている。毎週金曜日は、栄養士が園内放送を通じて食事の際の姿勢や旬の食べ物について、子どもに分かりやすく話している。食事の量は、子どもの発達やその時の体調等に合わせ、無理なく食べられるように配慮している。給食サンプルを展示し、保護者にも情報を提供している。		
A-1-（4）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 園の畑で季節の野菜を育て、収穫した野菜を食材として利用し、自分たちで育てた野菜を子どもが味わえるようにしている。地域の名産であるレンコンやイチゴを食事に取り入れ、地域への親しみや季節を感じられるようにしている。5歳児には出汁の味見をする機会があり、調理員から話を聞いて「食」への関心を高めている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1） 家庭と綿密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ① ・ c
<コメント> 連絡ノートは、0歳から2歳までの子どもについて毎日使用し、保護者との連携をしている。3歳以上児は、連絡がある時のみ使用している。すべての子どもについて、保護者に1日の保育の様子を知らせる方法や、バス通園の保護者に園の様子を知らせる方法を工夫をされたい。		
A-2-（2） 保護者の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 年3回、行事後に写真を展示して園での子どもの様子を知らせている。保護者からの相談は、日々の送迎時に担任が受けている。話合いの時間が必要な場合は、保護者の都合に合わせて話を聞くようにしている。内容は「育児相談ノート」に記録している。		
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」があり、職員は虐待等の権利侵害に関する園内外での研修を受けて知識を高めている。家庭での生活が気になる子どもについては、「予防チェックシート」を定期的に市に提出して見守りを行っている。虐待等の早期発見を目的として作成された「虐待発見ポイント」を職員間で読み合わせ、理解を深めている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 自己チェックを年2回行い、すべての職員が主幹保育士と面談を行っている。自己チェックや面談での個人の振り返りを保育に活かすようにしている。園全体では、年3回の園内研修を通して職員全体で項目毎にABC評価を実施し、改善策を話し合っている。今後も、園全体の保育力を高めるために継続することを期待する。		